

司法書士に
よる

～令和8年度～ 空き家の無料相談会

事前
予約制

町内に空き家を所有する方（管理する方）を対象に、空き家の無料相談会を開催します。空き家に関するお悩み（相続、登記、売買、解体、活用方法など）を、司法書士さんに無料で相談できます。

■相談員 司法書士 福井 辰夫 （事務所：板柳町大字板柳字土井78番地）

日にち	時間	場所	事前予約
令和8年 5月12日（火）	10:00～12:00	農業委員会会議室 （板柳町福祉センター2階）	4月末まで
令和8年 7月13日（月）	10:00～12:00	農業委員会会議室 （板柳町福祉センター2階）	6月末まで
令和8年 9月14日（月）	10:00～12:00	農業委員会会議室 （板柳町福祉センター2階）	8月末まで
令和8年11月12日（木）	10:00～12:00	農業委員会会議室 （板柳町福祉センター2階）	10月末まで
令和9年 1月12日（火）	10:00～12:00	農業委員会会議室 （板柳町福祉センター2階）	12月末まで
令和9年 3月12日（金）	10:00～12:00	小会議室 （板柳町役場2階）	2月末まで

※相談時間は1組につき30分を予定しています。
※事前予約がない場合は、開催いたしません。

申し込み・お問い合わせ先

●板柳町役場 総務課（空き家担当）

- ①電話：0172—73—2111（内線206・207）
- ②FAX：0172—73—2120
- ③メール：ita-soumuka@town.itayanagi.aomori.jp

いずれかで、住所、氏名、電話番号、希望日をご連絡ください。